

# わかやま人権パートナーシップ 推進事業のご案内

和歌山県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして、平成18年度から県内企業・団体の皆さんと「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結し、協働して人権尊重の社会づくりに取り組んでいます。

## 人権尊重への活動と一緒に進めませんか！

### ◆どのような事業者が対象ですか？

県内に事業所（支店等を含みます。）がある企業、NPO及びその他の団体です。

### ◆事業内容はどのようなものですか？

次のいずれかの活動を実施している、又はこれから実施しようとする企業・団体等の皆さんと県が和歌山県人権尊重の社会づくり協定を結び、一緒になって人権尊重への活動を進めていくものです。

#### ①従業員等の人権意識高揚への活動

- （例）・従業員等を対象とする定期的な研修の実施
- ・他機関が実施する人権研修や講演会等への参加支援
- ・広報誌、社内誌、電子掲示板等による人権啓発
- ・会議や朝礼を活用した人権啓発の実施

#### ②個別の人権課題に対する活動

- （例）・個人情報の保護やホームページ、広報誌等による情報開示
- ・定年延長や再就職の支援など高齢者の就労機会の確保への顕著な活動
- ・育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい環境整備への顕著な活動
- ・女性が能力を発揮しやすくするための活動

#### ③その他人権尊重のための積極的な活動

- （例）・人権啓発ポスター等の掲示
- ・人権相談担当者や人権相談窓口の設置
- ・人権啓発強調月間等の設定

## 協定を結ぶとどうなりますか？

#### ①企業・団体で人権研修を実施する場合に講師派遣や人権啓発DVD等をお貸しします。（無料）

【講師派遣】人権全般、女性、子ども、高齢者、ハラスメント（パワハラ・セクハラ）、同和問題など、様々な人権分野の研修テーマについて、公益財団法人和歌山県人権啓発センターに登録されている講師を派遣します。ご希望の研修テーマについて、お気軽にご相談ください。

※人権啓発センターの所蔵ビデオ&DVDはホームページで検索できます。

ホームページアドレス <http://www.w-jinken.jp/>

②企業・団体の活動内容を県のホームページや情報誌などで広く紹介します。



③人権に関する情報提供を行います。

「人権に関する行事やイベント等のお知らせ」や「人権チェックリスト」を電子メールなどでご提供します。



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定ロゴマーク」

人権尊重の取組のシンボルとして広報誌などに利用ください。

④人権に関する活動の推進方法などについてご相談に応じます。

## 応募するにはどうすればよいですか？

「わかやま人権パートナーシップ推進事業」の詳細や応募方法につきましては、人権施策推進課（073-441-2566）又は最寄りの振興局総務県民課までお問い合わせください。お時間をいただける場合は、貴社・貴団体までご説明に伺います。

## 応募の締切期限はあるのですか？

締切期限はありません。随時受け付けています。

## 人権尊重への活動を積極的に展開すれば・・・

- ①従業員等の働く意欲が高まり、生産性が向上します。
- ②地域社会での交流が広がります。
- ③対外的なイメージが向上します。
- ④企業の社会的責任を果たすことができます。



### 応募・問い合わせ先

和歌山県人権施策推進課	和歌山市小松原通1-1	TEL 073-441-2566	FAX 073-433-4540
海草振興局総務県民課	和歌山市湊通丁北1-2-1	TEL 073-441-3344	FAX 073-432-7837
那賀振興局総務県民課	岩出市高塚209	TEL 0736-61-0006	FAX 0736-61-0007
伊都振興局総務県民課	橋本市市脇四丁目5-8	TEL 0736-33-4900	FAX 0736-33-4916
有田振興局総務県民課	有田郡湯浅町湯浅2355-1	TEL 0737-64-1257	FAX 0737-64-1256
日高振興局総務県民課	御坊市湯川町財部651	TEL 0738-24-2993	FAX 0738-24-2906
西牟婁振興局総務県民課	田辺市朝日ヶ丘23-1	TEL 0739-26-7909	FAX 0739-26-7962
東牟婁振興局総務県民課	新宮市緑ヶ丘二丁目4-8	TEL 0735-21-9650	FAX 0735-21-9636

まずは、お気軽にお問い合わせください。

人権尊重への活動を積極的に推進している事業者の皆さんの応募をお待ちしています。

【和歌山県】